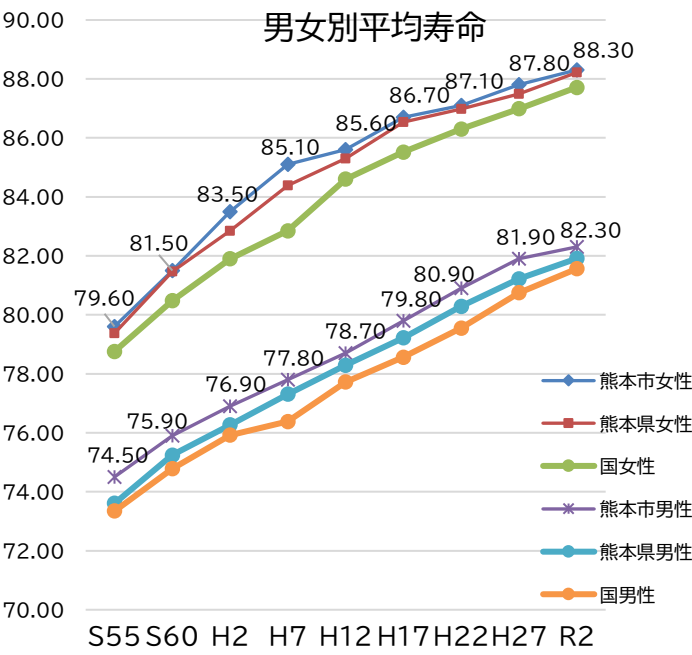


1 熊本市の現状(平均寿命と健康寿命)

(1)平均寿命

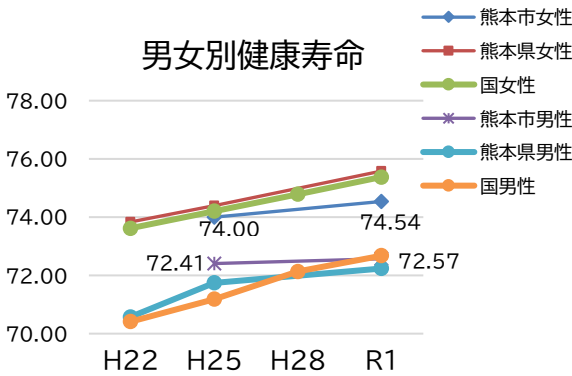
本市の平均寿命は延伸傾向にあり、男女ともに国、熊本県より長くなっている。



(2)健康寿命

本市の健康寿命は延伸傾向にあるものの、女性では国、熊本県より短く、また増加も小さい状況で、男性では熊本県より長いものの国より短く、また増加も小さい状況である。

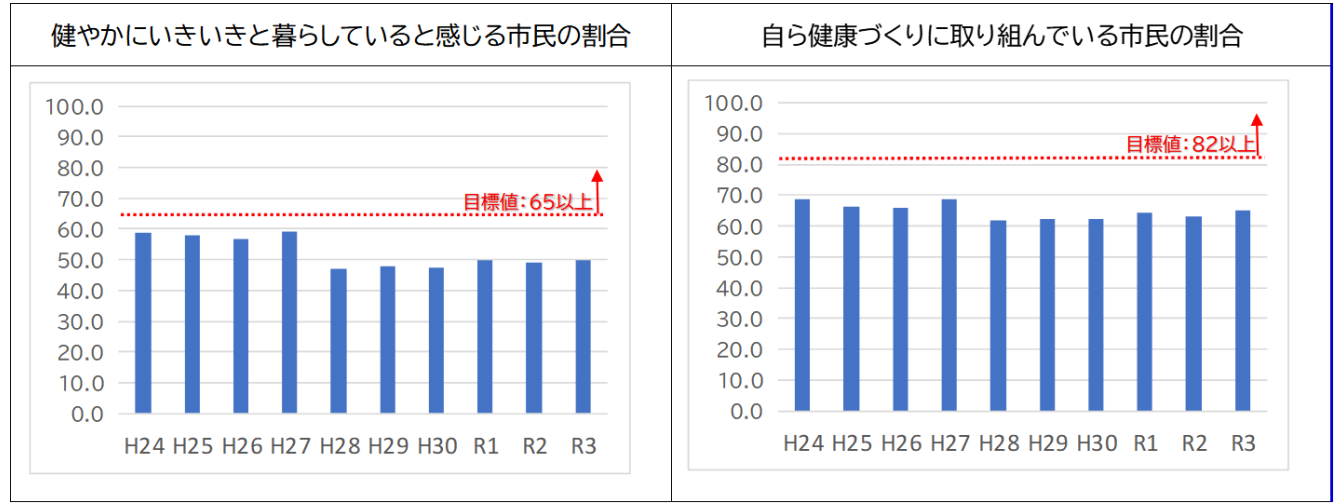
国、熊本県、本市いずれも平均寿命の増加よりも健康寿命の増加が小さい状況だが、その中でも本市の増加が最も小さくなっている。



2 第2次健康くまもと21基本目標最終評価

現在の「第2次健康くまもと21」における基本目標の成果指標である「健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合」と「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は、いずれも平成28年(2016年)に低下しており、平成28年(2016年)熊本地震による被災の影響が考えられる。

また、令和2年(2020年)以降コロナ禍においても「健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合」は横ばい傾向ですが、「自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合」は増加傾向である。



そのことから、平成28年(2016年)熊本地震による被災や新興感染症が蔓延する中であっても、健康づくりについての市民の関心は高まっている一方、健康に暮らしていると感じている市民は増えておらず、今後も健康増進の取組を継続し、強化していくことが必要である。

3 めざすもの(理念)

本市では、第7次総合計画において「上質な生活都市」の実現のために「生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実」を一つの目標に掲げ、乳幼児期から高齢期までの健康を保持・増進するために、市民協働による健康づくりを進めている。また、国の健康日本21(第3次)案では「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョン案としていることから、めざすもの(理念)を「全ての市民が生涯を通して住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる持続可能なまちの実現」と定め、健康なまちづくりを総合的に推進していく。

4 全体目標

『健康寿命の延伸』

全ての市民が生涯を通して住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる持続可能なまちの実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸を実現する。

【新規】	日常生活に制限のない期間の平均(健康寿命) ※国と同様
基準値	熊本市の健康寿命:男性72.57年、女性74.54年(令和元年度(2019年度)) 熊本市の平均寿命:男性82.30年、女性88.30年(令和2年度(2020年度))
目標値	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 ※国と同様
出典資料等	健康寿命:国民生活基礎調査(3年毎)結果、簡易生命表をもとに厚生労働科学研究において算出 平均寿命:厚生労働省「令和2年(2020年) 都道府県別生命表」による(国勢調査の年のみ)

5 全体方針

健康寿命の延伸を達成するための全体方針を以下のように設定する。

(1)健康意識の醸成

自らの健康は自らで守るという観点のもと、個人の健康に対する意識を高め、自身に必要な情報を適切に選び、行動変容につながるよりよい意識決定ができる力を育みながら、一人ひとりの自己管理能力の向上を目指す。

(2)健康分野における地域コミュニティづくり

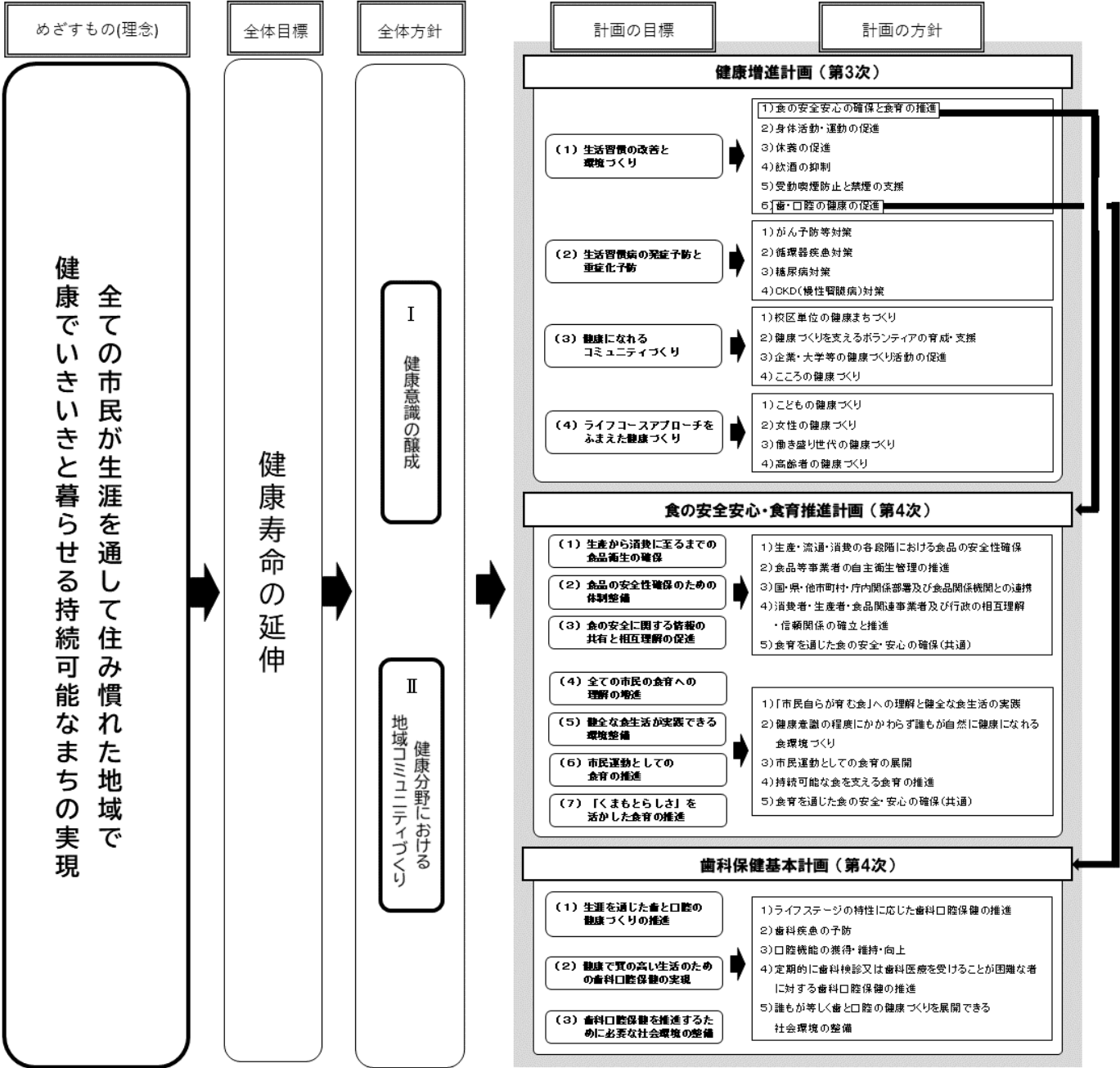
地域における世代間の相互扶助や職場等における支援等、地域社会が健康づくりに取り組む環境を整備する。

6 計画の期間・見直し

計画期間は、国の健康日本21(第三次)にあわせて令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間とする。

本計画に基づいて施策を推進していくにあたっては、健康日本21(第三次)の中間評価にあわせて見直しを行うとともに、4年毎に見直す本市総合計画と政策の整合を図る。また、社会経済状況の変化、関係法令等の改正、社会保障制度改革等の動向にも対応し、必要に応じて見直しを行う。

7 施策の体系



8 重点的な取組

- (1)若い年代からの運動習慣の定着化と骨粗鬆症の予防
- (2)がん検診受診率の向上
- (3)食に対する安心感の向上
- (4)持続可能な食を支える食育の推進
- (5)こどものむし歯有病者率の低減
- (6)歯周病有病者率の低減